

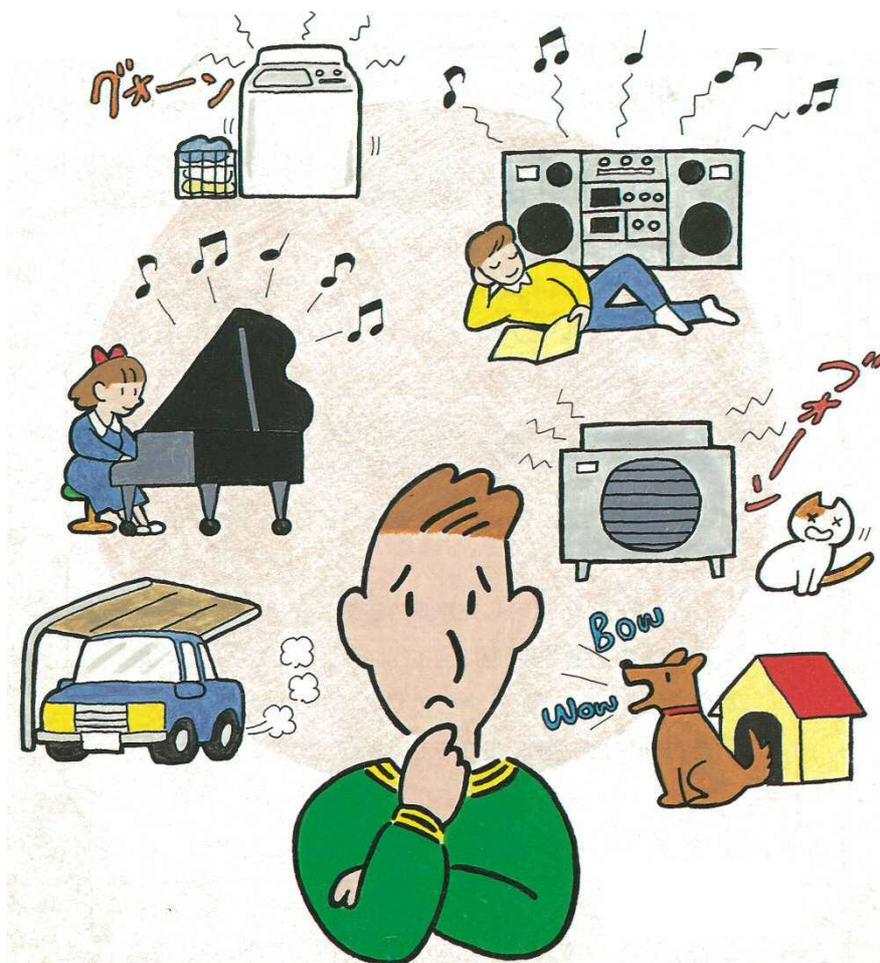
生活騒音の防止について

一般家庭から発生する足音やドアの開閉音などの生活騒音は、法令等で音の規制基準が定められておりません。

近隣の生活騒音でお困りの場合、お互いに話し合い、皆様に解決していただくことをお願いしております。

一人ひとりが日頃から自分の出す音に気を配ることで、周りの人に与える印象が大きく変わります。

このパンフレットを参考に、もう一度、自分が出す音について考えてみませんか？



名古屋市

1. 生活騒音とは？

生活騒音とは、「テレビの音」「ドアの開閉音」「ピアノの音」などの家庭生活に伴って発生する音のことです。

生活騒音は、日常生活に伴って発生する音なので、全く出さないというわけにはいきません。

また、音を出している人が、近所の人に迷惑をかけていることに気づいていない場合が多いという特徴もあります。

2. 家庭でできる防音の工夫

音は、人によって感じ方が違います。生活していく上で“避けられない音”や“自分にとって楽しい音”も、周り人には、“うるさい音”“不快な音”として受け取られる場合があります。

昼間に気にならない音でも、周りが静かになることで気になってしまう音もあります。

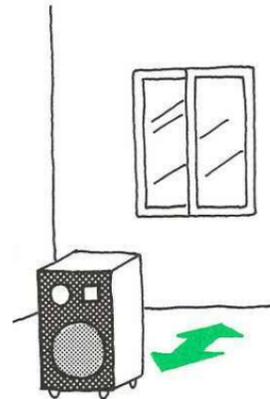
このことをお互いに認識し、日頃から自分が出す音に注意を払い、不必要な音を出さない配慮と、音を小さくする工夫をすることが大切です。

家庭生活での主な音をあげてみましたので、参考にしてください。

- I. 音響機器などの音
(ステレオ、テレビ、ピアノ等)
- II. 家電製品・住宅用設備などの音
(エアコン、掃除機等)
- III. 早朝・夜間の音
(自動車やオートバイのアイドリング等)
- IV. その他の音
(ドアや窓の開け閉め音等)

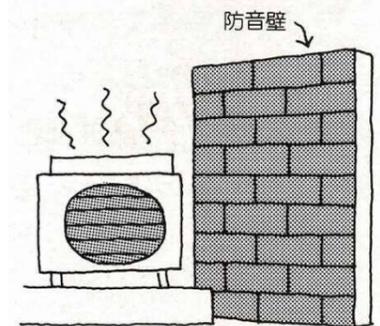
I. 音響機器などの音 (ステレオ、テレビ、ピアノ等)

- 早朝・深夜は避けるなど、使用時間に注意しましょう。
- 窓を閉めたり、音量の調整、ヘッドホンの使用などで、音が外へ漏れないように気をつけましょう。
- 音が外へ漏れないように、防音サッシなどを使用しましょう。
- 設置する時は、なるべく隣家から離れた位置に置きましょう。



II. 家電製品・住宅用設備などの音 (エアコン、掃除機等)

- 室外機などを設置する時は、なるべく隣家から離れた場所を選ぶようにし、必要に応じて、ブロック壁などで防音しましょう。
- 家電製品などを買う場合は、音が小さいものを選ぶようにしましょう。



周りに配慮した生活を♪

III. 早朝・夜間の音 (自動車やオートバイのアイドリング等)

- 早朝・深夜の自動車やオートバイのアイドリングや空ぶかしは止めましょう。
- 早朝・深夜に掃除や洗濯を行うのは避けましょう。
- お風呂の排水の音は下の階に響くものです。早朝・深夜に行うのは避けましょう。



IV. その他の音 (ドアや窓の開け閉め音等)

- ドアや窓の開け閉めは、大きな音を出さないように気をつけましょう。
- 室内では静かに歩きましょう。下の階には大きく響くものです。
- 防音カーペットや防音材の床を使いましょう。



3. 生活騒音が気になったら…

生活騒音が気になったら、早めにさりげなく理解を求めましょう。また、音が気になるとの相談を受けても、感情的にならず、誠意をもって話し合しましょう。

直接話し合う以外にも、以下のような方法がありますので、参考にしてください。

○地域みんなでルールづくりを

家庭生活に伴って発生する騒音の防止は地域の皆さんの協力が必要です。

騒音について、町内会などで話し合い、生活上のマナーをルール化してみましょう。

アパートやマンションなどの集合住宅の場合には、大家さんや管理組合への相談も方法の1つです。

○日頃からよい隣人関係を

よい隣人関係がなければ、話し合いやルールづくりは難しいものです。

となり近所との関係が良いと、比較的問題にならないこともあります。

問題がこじれたり、感情的なしこりを残さないためにも、日頃からよい隣人関係を築いていくよう心がけましょう。



発行元：名古屋市環境局地域環境対策部大気環境対策課

電話：972-2674 FAX：972-4155